

平成21年度予算編成の基本的考え方

世界的金融危機は、わが国の経済にも極めて深刻な影響を及ぼしており、多くの企業が急激な業績の悪化に見舞われております。

このような状況の中、平成21年度における取手市の財政見通しは、法人市民税が、平成19年度と比較して3分の1以下に急激に落ち込み、多額の歳入不足となる見込みです。

この前例にない極めて厳しい財政状況を受けて、平成20年11月に「財政構造改革推進本部」を立ち上げ、平成20年度最終補正予算から平成23年度当初予算までの取り組みとして「取手市財政運営緊急対応指針」を提示し、過度に法人市民税に依存しない財政運営を目指していくことを宣言いたしました。

平成21年度予算はこの急激な減収に対応していくために、必要性和妥当性の視点から優先順位をつけて事務事業の選定を行い、厳しい財源不足の中にあっても、次の事業については、推進していくことといたしました。

1. 自治体として必ず実施しなければならない、市民生活に必要な最小限の事業
2. 安全で安心して住めるまちづくりを進めるための事業
3. 将来の取手市の活性化に寄与し投資効果が明らかなもの

一方、扶助費等の社会保障関連経費や公共施設の改修経費などの増加が見込まれる中で、慣例にとられることなく、一定の基準を設け、徹底した歳出の見直しを行いました。

また、取手市行財政改革集中プランに掲げた職員数の削減について、目標の前倒しを実施し、時間外勤務の縮減や再任用職員の試験制度の導入、職員賞与の削減などで人件費の抑制を行いました。

平成21年度はどうか予算編成に漕ぎ着けましたが、平成22年度の予算にあたっては、さらに抜本的な見直しをしなければ編成することができません。市民の多くのご意見ご協力をいただき、平成22年度の抜本的体制づくりに取り組んでまいります。

試練を乗り越えた先にある新たな基盤をどうつくるのか、厳しい財政状況であるからこそ、今年をなんとか乗り切るという考え方ではなく、危機を好機と捉え、重要な課題として取り組んでいく、まさに今がそのときだと言えます。

さらに平成22年度は厳しい予算編成を余儀なくされますが、平成21年度にしっかりとした基盤を確立することが必要であり、持続可能な自治体運営の体制を構築してまいります。

平成21年2月20日

取手市長 藤井 信吾

平成21年度当初予算について

《予算規模等》

1. 平成21年度の一般会計当初予算規模は315億8,000万円で、前年度当初予算と比較して25億5,000万円減(対前年度当初予算比7.5%減)であります。平成20年度は市債の借換による5億1,200万円が含まれていることから、市債借換分を差し引いた実質的な予算規模(336億1,800万円)との比較では20億3,800万円減(6.1%減)となっております。

投資的経費であります、普通建設事業費は15億7,361万2千円で、前年度当初予算と比較して13億8,690万1千円減(対前年度当初予算比46.8%減)となっております。

2. 一般会計と特別会計(9事業)を合わせた予算規模は、505億3,858万5千円となり、前年度当初予算と比較して24億1,938万2千円減(対前年度当初予算比4.6%減)となっております。

平成21年度当初予算総括表

1. 平成20年度当初予算との対比

(単位：千円)

| | 平成21年度 当初予算 | 平成20年度 当初予算 | 比較 | 増減率 |
|------------------------|----------------|----------------|-----------|-------|
| 一般会計 | 31,580,000 | 34,130,000 | 2,550,000 | 7.5% |
| H20年度の内、借換分(512,000)除く | 31,580,000 | 33,618,000 | 2,038,000 | 6.1% |
| 特別会計 | 18,958,585 | 18,827,967 | 130,618 | 0.7% |
| 取手駅西口都市整備事業 | 424,593 | 616,550 | 191,957 | 31.1% |
| 用地先行取得事業 | 88,260 | 64,562 | 23,698 | 36.7% |
| 国民健康保険事業 | 10,906,042 | 10,223,619 | 682,423 | 6.7% |
| 老人保健 | 18,376 | 700,757 | 682,381 | 97.4% |
| 後期高齢者医療 | 1,450,700 | 1,354,203 | 96,497 | 7.1% |
| 介護保険 | 4,504,458 | 4,181,530 | 322,928 | 7.7% |
| 介護サービス | 12,319 | 12,078 | 241 | 2.0% |
| 競輪事業 | 1,552,951 | 1,673,781 | 120,830 | 7.2% |
| 取手地方公平委員会 | 886 | 887 | 1 | 0.1% |
| 合 計 | 50,538,585 | 52,957,967 | 2,419,382 | 4.6% |
| H20年度の内、借換分(512,000)除く | 50,538,585 | 52,445,967 | 1,907,382 | 3.6% |

平成21年度一般会計予算の概要

【歳入】

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成21年度 当初予算 | | 平成20年度 当初予算 | | 比 較 | 増減率 |
|------------------------|----------------|-------|----------------|-------|-----------|------|
| | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 01 市税 | 15,809,548 | 50.1 | 19,446,201 | 57.0 | 3,636,653 | 18.7 |
| 02 地方譲与税 | 376,000 | 1.2 | 411,000 | 1.2 | 35,000 | 8.5 |
| 03 利子割交付金 | 82,000 | 0.3 | 89,000 | 0.3 | 7,000 | 7.9 |
| 04 配当割交付金 | 25,000 | 0.1 | 93,000 | 0.3 | 68,000 | 73.1 |
| 05 株式等譲渡所得割交付金 | 10,000 | 0.0 | 47,000 | 0.1 | 37,000 | 78.7 |
| 06 地方消費税交付金 | 962,000 | 3.0 | 900,000 | 2.6 | 62,000 | 6.9 |
| 07 ゴルフ場利用税交付金 | 70,000 | 0.2 | 69,000 | 0.2 | 1,000 | 1.4 |
| 08 自動車取得税交付金 | 113,000 | 0.4 | 154,000 | 0.5 | 41,000 | 26.6 |
| 09 地方特例交付金 | 252,093 | 0.8 | 238,000 | 0.7 | 14,093 | 5.9 |
| 10 地方交付税 | 1,940,000 | 6.1 | 1,650,000 | 4.8 | 290,000 | 17.6 |
| 11 交通安全対策特別交付金 | 22,000 | 0.1 | 26,000 | 0.1 | 4,000 | 15.4 |
| 12 分担金及び負担金 | 421,370 | 1.3 | 407,932 | 1.2 | 13,438 | 3.3 |
| 13 使用料及び手数料 | 237,912 | 0.7 | 273,468 | 0.8 | 35,556 | 13.0 |
| 14 国庫支出金 | 2,186,418 | 6.9 | 2,039,064 | 6.0 | 147,354 | 7.2 |
| 15 県支出金 | 1,368,083 | 4.3 | 1,382,316 | 4.0 | 14,233 | 1.0 |
| 16 財産収入 | 39,249 | 0.1 | 44,559 | 0.1 | 5,310 | 11.9 |
| 17 寄附金 | 209 | 0.0 | 217 | 0.0 | 8 | 3.7 |
| 18 繰入金 | 2,296,204 | 7.3 | 1,175,183 | 3.4 | 1,121,021 | 95.4 |
| 19 繰越金 | 500,000 | 1.6 | 500,000 | 1.5 | 0 | 0.0 |
| 20 諸収入 | 1,914,414 | 6.1 | 1,887,760 | 5.5 | 26,654 | 1.4 |
| 21 市債 | 2,954,500 | 9.4 | 3,296,300 | 9.7 | 341,800 | 10.4 |
| 合 計 | 31,580,000 | 100.0 | 34,130,000 | 100.0 | 2,550,000 | 7.5 |
| H20年度の内、借換分(512,000)除く | 31,580,000 | | 33,618,000 | | 2,038,000 | 6.1 |

【歳出】

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成21年度 当初予算 | | 平成20年度 当初予算 | | 比 較 | 増減率 |
|------------------------|----------------|-------|----------------|-------|-----------|------|
| | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 01 議会費 | 277,020 | 0.9 | 291,651 | 0.8 | 14,631 | 5.0 |
| 02 総務費 | 5,427,107 | 17.2 | 5,350,973 | 15.7 | 76,134 | 1.4 |
| 03 民生費 | 8,359,811 | 26.5 | 8,913,137 | 26.1 | 553,326 | 6.2 |
| 04 衛生費 | 1,548,959 | 4.9 | 1,598,567 | 4.7 | 49,608 | 3.1 |
| 05 農林水産業費 | 440,516 | 1.4 | 468,066 | 1.4 | 27,550 | 5.9 |
| 06 商工費 | 298,707 | 0.9 | 274,878 | 0.8 | 23,829 | 8.7 |
| 07 土木費 | 4,359,405 | 13.8 | 5,250,801 | 15.4 | 891,396 | 17.0 |
| 08 消防費 | 1,850,431 | 5.9 | 1,940,515 | 5.7 | 90,084 | 4.6 |
| 09 教育費 | 3,785,278 | 12.0 | 4,483,085 | 13.1 | 697,807 | 15.6 |
| 10 災害復旧費 | 5 | 0.0 | 5 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 11 公債費 | 4,247,641 | 13.4 | 4,527,462 | 13.3 | 279,821 | 6.2 |
| 12 諸支出金 | 955,120 | 3.0 | 1,000,860 | 2.9 | 45,740 | 4.6 |
| 13 予備費 | 30,000 | 0.1 | 30,000 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 31,580,000 | 100.0 | 34,130,000 | 100.0 | 2,550,000 | 7.5 |
| H20年度の内、借換分(512,000)除く | 31,580,000 | | 33,618,000 | | 2,038,000 | 6.1 |

将来を見据えて優先的に推進する事業

《安全で安心して住めるまちづくり事業》

【新規】公共施設耐震診断調査事業（14,600千円）（公共施設整備課）

内容

予想される地震災害に対して、「取手市耐震改修促進計画」の耐震目標と整備プログラムの中で、災害時の活動拠点となる施設や避難施設などは優先的に耐震化を進めます。

避難対策施設となる学校の耐震化と歩調を合わせて、災害対策施設、救護対策施設となる市庁舎、消防署の耐震診断を実施します。

【新規】木造住宅耐震事業（2,000千円）（建築指導課）

内容

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、木造住宅改修等に対して補助することにより耐震化の促進を図ります。

【継続】雨水排水対策事業（133,443千円）（排水対策課・道路課）

内容

雨水幹線排水路整備等の改修を行い、雨水による浸水被害をなくし居住環境の整備向上を図ります。

- ・下高井2号幹線整備事業 2,100×2,100 L=29.0m
- ・取手1号雨水幹線整備事業 1,000 L=144.0m
- 600・700 L=21.0m
- ・櫛木雨水幹線整備事業 2,300×1,500 L=35.8m
- ・稲雨水幹線整備事業 L=38.5m
- ・本町雨水排水整備事業 1,000×1,000 L=95.0m
- ・道路改良事業〔雨水〕 L=190.0m

【継続】救急救命士養成事業（2,756千円）（消防本部・警防課）

内容

救急救命士法に基づく高度な救命処置を行うため、救急救命士を養成し、救命救助のさらなる向上を図ります。

各消防署の救急隊に、常時1名の救急救命士の配置を可能にするため、今年度1名の救急救命士を養成します。

- ・救急救命士資格取得者19名

【継続】小中学校耐震補強事業（247,780千円）（公共施設整備課）

内容

校舎・体育館の耐震補強工事实施設計及び耐震補強工事を行い、耐震性の確保と建物の改修により、児童・生徒等が安全で快適な学校生活を送れる教育環境の整備を図ります。

- ・山王小校舎耐震補強工事实施設計
- ・戸頭東小校舎耐震補強工事实施設計
- ・吉田小校舎耐震補強工事实施設計

- ・戸頭中体育館耐震補強工事
- ・永山中体育館耐震補強工事

《市街地基盤整備事業》

【新規】(仮称)下高井近隣公園整備事業(150,000千円)(水とみどりの課)

内容

当該公園は、下高井特定土地区画整理事業内に計画されており、自然に配慮し人々が安らぎを感じられる公園空間の整備を行い、区画整理地内の住宅地に対して、より良好な居住環境の提供を図ります。

平成25年度完成を目指し公園用地の取得を実施します。(0.6ha)

【継続】都市計画道路3・2・40号線整備事業(253,977千円)(道路課)

内容

取手市の西部地区の東西軸3路線(都市計画道路3・4・5号新道・みずき野線、国道294号線、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路として整備し、ネットワークの形成を図ります。

これにより、将来の需要に対応し、交通混雑の緩和及び解消を図ります。

- ・建物等調査再積算業務委託
- ・道路改良工事
- ・用地取得
- ・物件補償

【継続】取手駅北土地区画整理事業(90,269千円)(区画整理課)

内容

取手駅の駅前地区として、多様な都市機能の集積と土地の高度利用の促進を図るために土地区画整理事業を計画し、既に整備された部分との調和を図りながら都市基盤の整備を進めます。

- ・施行面積6.5ha(全体)
- ・西部地区造成工事
- ・電線共同溝工事
- ・建物解体工事

《まちの活性化事業》

【新規】都市計画マスタープラン策定事業(10,821千円)(都市計画課)

内容

取手市の将来都市像を示し、その実現に向けての目標、基本方針を定め、計画的なまちづくりの誘導を図ります。

また、国土利用計画法第8条の規定により、取手市の土地利用の指針となる計画を合わせて平成21年度～平成22年度の2カ年で策定します。

土地利用、市街地の整備、道路、都市交通、公園、緑地、景観形成等のワークショップの開催、市民アンケート調査等の結果を基に策定委員会を開催します。

- ・都市計画マスタープラン策定委員会
- ・都市計画マスタープラン策定業務委託料

【継続】市民との協働による公園整備事業（17,060千円）（水とみどりの課）

内容

少子・高齢化が進む中、公園の利用形態も変化していることから、公園の新設や再整備に際しては、地域のニーズを反映することが必要になっています。そのため、今後は計画、整備、管理という一連のプロセスを市民との協働で行うことが求められています。

平成20年度～平成21年度の2カ年のモデル事業として、藤代3号公園の整備を行います。

【継続】都市計画道路3・4・3号線整備事業（100,012千円）（道路課）

内容

都市計画道路3・4・3号線上新町環状線（井野工区）は寺田工区の延長線であり、当該路線を整備することにより環状線としての機能を果たし、国道6号線、294号線の南北、東西の交通の分散を図り中心市街地の混雑緩和とともに、市民生活の住環境の向上を図ります。

- ・用地取得
- ・物件補償

【継続】産業振興事業（2,116千円）（産業振興課）

内容

農村漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業の補助を受けて、農業経営の確立、環境の再生及び観光の振興に取り組んでいる「下高井地域振興協議会」の事業の円滑な実施を支援します。

【継続】認定農業者等支援事業（1,000千円）（農政課）

内容

取手市の農業を取り巻く環境は厳しく、休耕地が増加し、農業就労者の高齢化や農業後継者の不足などにより農業の担い手が減少しています。

こうした事態を改善するため、集团的農地の確保による低コスト化など効率的で安定的な農業経営を展開できるよう、認定農業者に対する支援を行います。

また、低農薬や有機肥料の使用など環境に配慮した付加価値の高い、持続可能な農業経営を行うエコファーマーを支援します。

【継続】地産地消支援事業（509千円）（農政課）

内容

農業者に食料自給率の向上に向けた地産地消の内容制度の理解・協力を図り、市内の農産物マップを作成して、市民の食卓に利用してもらえるように推進します。また、平成20年度に開始した「軽トラ市」による地産地消に向けた生産者の規模拡大・供給先の提供を目的とした組織作りを支援します。

《その他の主な事業》

【新規】井野保育所増築事業（29,000千円）（子育て支援課）

内容

平成22年度に台宿保育所の廃所による児童受け入れに伴い、0歳児保育室、一時保育室を増築し受け入れ態勢の拡充を図ります。

- ・増築工事（建築・電気設備・機械設備・外構）

【継続】妊婦健康診査事業の拡充（64,661 千円）（保健センター）

内容

少子化対策の一環として妊娠中の健康診査の負担軽減が求められており、妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助とするため、平成21年度から、公費の一部負担による医療機関における健康診査回数を5回から14回へ拡充し、妊婦健康診査を積極的に支援します。

【継続】構造改革推進事業（5,000 千円）（構造改革推進課）

内容

職員が、自ら進んで課題を発見し、部門の壁・立場をこえて協力して知恵を出し合い、解決を図っていく組織風土づくりに取組むとともに、組織目標管理制度の導入等も含めた行政経営システムの推進を図るために、適切な支援を受けます。

- ・ 取手市組織風土改革支援業務委託

【新規】教職員情報ネットワーク整備事業（3,440 千円）（学務課）

内容

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、新たに教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を進めます。

小中学校の全校の校務事務の情報を教育委員会と学校が共有することで、教職員の事務の効率化と個人情報の保護を図ります。